

上尾市告示第 7 3 号

上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年上尾市条例第 2 4 号）第 3 条第 2 項の規定により公の施設の指定管理者の指定をしたので、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

上尾市長 畠 山 稔

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 上尾伊奈斎場つつじ苑

上尾市大字瓦葺 1 5 0 番地

(2) 瓦葺ふれあい広場

上尾市大字瓦葺 1 0 3 番地 1

2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人上尾市地域振興公社

代表理事 井 上 建 一

上尾市大字菅谷 1 6 番地

3 指定管理者の指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで